


# チャレンジサイクリングフェスタ2023 第12回上州藤岡ライド&ヒル

**5.28(日)** 受け付け 午前7時  
集合場所 総合学習センター

コース	チャレンジコース (タイム計測区間あり)	エンジョイコース
距離	56km	33km
対象	中学生以上	小学3年生以上
定員	200人(先着順)	150人(先着順)
参加料	6,500円	2,000円(小・中学生) 5,000円(高校生・一般)

**申し込み** 4月16日(日)までにRUNTES(右記2次元コードを読み取り)から申し込んでください。参加料の支払いはコンビニエンスストアかクレジットカードが選べます



RUNTES  
ホームページ

**ボランティア募集**  
期日 5月28日(日)  
内容 イベント運営の補助  
申し込み 4月14日(金)までにチャレンジサイクリングフェスタ実行委員会事務局へ



**問い合わせ** チャレンジサイクリングフェスタ実行委員会事務局(スポーツ課内 ☎⑧213)



## 粗大ごみ有料回収

**収集日** 4月3日・10日・17日・24日の月曜日の午後各日(先着6人)  
**収集品目** 家具・自転車など  
**収集制限** 各家庭4点以内  
**料金** 1kg当たり33円(消費税込)  
**その他** 収集日当日に収集する品を玄関先に出しておいてください  
**申し込み・問い合わせ** 3月22日(水)から電話で清掃センター ☎⑧305へ

## 烏川オートキャンプ場オープン

**期間** 4月8日(土)～12月17日(日)  
**使用料** ▼1泊(午後1時～翌日午前11時)Ⅱ1サイト3300円(10人まで利用可能)  
▼日帰り(午前9時～午後4時)Ⅱ1サイト2200円(20人まで利用可能)

※市内在住・在勤・在学以外の人は、高校生以上1人550円を加算します  
**その他** ▼テント・食料品・キャンプ用具などは持参してください▼アイリス・ジュース・炭の販売を行っています▼雨除け日除けタープテント・鉄板・網・バーベキューコンロは有料で貸し出します  
**申し込み・問い合わせ** 4月4日(火)午前8時30分～午後5時から現地または電話で烏川オートキャンプ場 ☎④6902へ

## 国民健康保険高額療養費の申請を簡素化します

高額療養費制度は、1カ月に支払った保険適用分の医療費が一定の額を超えた場合に、超過分が支給される制度です。これまでの支給申請手続きは、医療機関発行の領収書を添えて診療月ごとに申請する必要がありました。4月からは初回申請時に口座情報を記載した申請書を提出することで、翌月以降の申請が不要となり、高額療養費の支給時には指定口座へ自動振り込みをします。

**開始時期** 4月通知分から(3月までの通知分は、これまでどおり領収書を添えて窓口での申請が必要です)  
**申請方法** 対象世帯には申請書を送付しますので、郵送または窓口へ提出してください。これまでに高額療養費の申請をしたことがある人も改めて申請書の提出が必要です。  
**申請に必要な物** ▼郵送の場合Ⅱ申請書・世帯主名義の預金通帳の写し▼来庁する場合Ⅱ申請書・対象者の保険証・世帯主名義の預金通帳・来庁者

## 国家公務員募集

人事院は令和5年度に次の国家公務員採用試験を行います。

**総合職試験(院卒者試験、大卒程度試験)**  
受付期間 3月1日(水)～20日(月)  
第1次試験日 4月9日(日)  
一般職試験(大卒程度試験)  
受付期間 3月1日(水)～20日(月)  
第1次試験日 6月11日(日)  
一般職試験(高卒者試験、社会人試験(係員級))  
受付期間 6月19日(月)～28日(水)  
第1次試験日 9月3日(日)  
申し込み 右の2次元コードを読み取り、申し込みをしてください。  
問い合わせ 人事院関東事務局(☎048・740・2006～2008)

## 国民健康保険の加入や脱退の届け出を忘れずに

4月は退職や就職などによる国民健康保険の加入や脱退が多くなる時期です。資格の異動があった場合、市役所への届け出が必要となりますので加入・脱退の翌日から14日以内に手続きをしてください。

**届け出が必要な場合**  
**加入** ▼退職した▼扶養でなくなった▼他の市区町村から転入してきた▼子どもが生まれた(親が国民健康保険の場合)  
**脱退** ▼就職した▼扶養になつた▼他の市区町村へ転出した  
**その他** 国保加入者で修学のため市から転出する  
※国保の資格喪失後に誤って保険証を使用した場合、いったん医療費を全額自己負担する場合があります  
**持ってくる物** ▼本人確認書類(運転免許証・マイナンバーカードなど)▼加入の場合Ⅱ社会保険離脱証明書など▼脱退Ⅱ社会保険の保険証  
**問い合わせ** 保険年金課 ☎④2822

## 藤岡市民プールの利用内容変更

の親族▼納税者から委任された代理人  
**縦覧内容** 課税対象の縦覧簿のみ縦覧可  
**持ってくる物** 縦覧者の本人確認書類(マイナンバーカードなど)・代理人は委任状・所有が法人の場合は代表者印または委任状  
**問い合わせ** 税務課 ☎④2228



**土地・家賃価格等縦覧簿の縦覧**  
**期日** 4月3日(月)～5月31日(水)・日曜日、祝日を除く  
**場所** 市役所税務課・鬼石総合支所鬼石振興課  
**縦覧できる人** ▼固定資産税の納税者▼納税者と同一世帯  
**藤岡市民プール(みずとぴあ藤岡)の利用時間などを一部変更します。**  
**期日** 4月1日(土)から  
**内容** ▼開場時間Ⅱ午後9時から8時30分に短縮▼休館日Ⅱ夏季期間に営業していた火曜日を休館に変更▼利用料Ⅱ市外利用者は1.2倍  
**問い合わせ** 都市施設課 ☎②9850

イベント

図書館情報

講座・教室

募集

スポーツ

健康福祉

その他